

東京農工大学学則の一部改正

現行	改正	改正理由																							
<p>本則</p> <p>第1章 総則</p> <p>第2節 組織</p> <p>(学内施設)</p> <p>第4条 本学に、次表に掲げる学内施設を置く。</p> <table border="1" data-bbox="181 580 593 1134"> <thead> <tr> <th>学内施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>図書館</td></tr> <tr><td>先端産学連携研究推進センター</td></tr> <tr><td>保健管理センター</td></tr> <tr><td>総合情報メディアセンター</td></tr> <tr><td>学術研究支援総合センター</td></tr> <tr><td>科学博物館</td></tr> <tr><td>環境安全管理センター</td></tr> <tr><td>放射線研究室</td></tr> <tr><td>未来価値創造研究教育特区 (新設)</td></tr> <tr><td>(新設)</td></tr> </tbody> </table> <p>2 (略)</p>	学内施設名	図書館	先端産学連携研究推進センター	保健管理センター	総合情報メディアセンター	学術研究支援総合センター	科学博物館	環境安全管理センター	放射線研究室	未来価値創造研究教育特区 (新設)	(新設)	<p>本則</p> <p>第1章 総則</p> <p>第2節 組織</p> <p>(学内施設)</p> <p>第4条 本学に、次表に掲げる学内施設を置く。</p> <table border="1" data-bbox="1077 580 1928 1134"> <thead> <tr> <th>学内施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>図書館</td></tr> <tr><td>先端産学連携研究推進センター</td></tr> <tr><td>保健管理センター</td></tr> <tr><td>総合情報メディアセンター</td></tr> <tr><td>学術研究支援総合センター</td></tr> <tr><td>科学博物館</td></tr> <tr><td>環境安全管理センター</td></tr> <tr><td>放射線研究室</td></tr> <tr><td>未来価値創造研究教育特区</td></tr> <tr><td><u>ディープテック産業開発機構</u></td></tr> <tr><td><u>西東京三大学共同サステイナビリティ国際社会実装研究センター</u></td></tr> </tbody> </table> <p>2 (略)</p>	学内施設名	図書館	先端産学連携研究推進センター	保健管理センター	総合情報メディアセンター	学術研究支援総合センター	科学博物館	環境安全管理センター	放射線研究室	未来価値創造研究教育特区	<u>ディープテック産業開発機構</u>	<u>西東京三大学共同サステイナビリティ国際社会実装研究センター</u>	<p>組織の新設に伴う改正</p>
学内施設名																									
図書館																									
先端産学連携研究推進センター																									
保健管理センター																									
総合情報メディアセンター																									
学術研究支援総合センター																									
科学博物館																									
環境安全管理センター																									
放射線研究室																									
未来価値創造研究教育特区 (新設)																									
(新設)																									
学内施設名																									
図書館																									
先端産学連携研究推進センター																									
保健管理センター																									
総合情報メディアセンター																									
学術研究支援総合センター																									
科学博物館																									
環境安全管理センター																									
放射線研究室																									
未来価値創造研究教育特区																									
<u>ディープテック産業開発機構</u>																									
<u>西東京三大学共同サステイナビリティ国際社会実装研究センター</u>																									

附 則 (令和4年5月18日教規則第7号)

この規則は、令和4年5月18日から施行し、令和4年4月1日から適用する。